



2026 年 9 月 11 日

各 位

長野県北安曇郡白馬村大字北城 6329 番地 1
会社名 日本スキー場開発株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 鈴木 周平
(コード番号：6040 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 嶋岡 岳史
電話番号 0261-72-6040

資金の借入に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 11 日付会社法第 370 条に基づく取締役会決議に替わる書面決議により、以下のとおり、資金の借入を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金の借入の理由

当社グループは、持続的な企業価値向上に向け、国内有数のマウンテンリゾートにおける体験価値の最大化と、索道施設の維持・更新による競争力の強化を推進しております。

当該 50 億円の資金借入は、2024 年 12 月に稼働を開始した白馬岩岳マウンテンリゾートの新ゴンドラに続き、同リゾートでの 5 線サウスリフトの更新、つがいけマウンテンリゾートでのハンの木第 3 リフトの更新や白馬八方尾根でのゴンドラリニューアルなど、当社の成長をけん引する白馬エリアを中心とした中長期的な設備投資資金に充当するものです。

昨今の金利上昇局面において、当社の財務状況及び今後の設備投資計画を踏まえ、長期固定金利による資金調達を行うことが、将来の金利変動リスクを抑制しつつ、安定的な成長投資を継続するうえで有効であると判断し、国内金融機関及び親会社である日本駐車場開発株式会社からの借入を決定いたしました。

また、日本駐車場開発株式会社からの借入については、投資実行に応じた借入が可能であること、5 年間の元本返済据置期間が設けられていること及び 6 年目以降の期限前弁済が可能であること等により、当社の資金需要及びキャッシュ・フローに即した柔軟な資金調達が可能となるものです。金利については、2026 年 9 月 10 日開催の取締役会及び同日開催の社外役員向け事前説明会における議論を踏まえ、国内金融機関からの借入条件と同水準以下とすることで、取引条件の公正性に配慮しております。

2. 借入の内容

国内金融機関からの借入内容

(1) 借 入 先	国内金融機関 5 行
(2) 借 入 金 額	2,500 百万円
(3) 借 入 金 利	年 2.87%~3.62%(固定) (2026 年 9 月 9 日までの聞取りに基づく)
(4) 借 入 実 行 日	2026 年 9 月
(5) 返 済 期 日	2036 年 9 月
(6) 返 済 方 法	元金均等返済 (3 か月ごと)

(7) 担 保 状 況	無担保・無保証
-------------	---------

日本駐車場開発株式会社からの借入内容

(1) 借 入 先	日本駐車場開発株式会社
(2) 借 入 金 額	2,500 百万円
(3) 借 入 金 利	年 3.17%(固定)
(4) 借 入 実 行 日	2026 年 9 月以降、投資実行に応じて随時
(5) 返 済 期 日	各借入実行日から 10 年後の応当日
(6) 返 済 方 法	借入実行日から 5 年間元本返済据置、6 年目以降元金均等返済。なお、6 年目以降は期限前弁済可能。
(7) 担 保 状 況	無担保・無保証

※日本駐車場開発株式会社からの借入金利は、国内金融機関から提示を受けた借入条件との比較を踏まえ、年 3.17%を上限として決定する予定です。

3. 支配株主との重要な取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引のうち、日本駐車場開発株式会社からの借入は、当社の親会社である同社との取引であるため、支配株主との重要な取引等に該当します。

当社は、2025 年 10 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、同社グループとの重要な取引について、少数株主の利益保護を図るため、独立社外取締役が 3 分の 1 以上を占める取締役会での事前承認を必須とする体制としている旨を記載しております。

本取引については、2026 年 9 月 10 日開催の定例取締役会及び同日開催の社外役員向け事前説明会において、資金使途、借入金額、借入条件、国内金融機関からの借入条件との比較、日本駐車場開発株式会社から借り入れる必要性、借入金額の妥当性、少数株主への不利益の有無及び利益相反回避措置について事前に審議を行っております。

そのうえで、会社法第 370 条に基づく取締役会決議に替わる書面決議により、本取引の実施を決定しております。したがって、本取引に係る意思決定手続は、当社コーポレート・ガバナンス報告書に記載した少数株主保護の方針と整合しているものと判断しております。

なお、2025 年 10 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

当社の取締役 2 名(※)が、親会社である日本駐車場開発株式会社の役職員を兼任しておりますが、次の理由から当社独自の経営判断を妨げるものではなく、同社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

1. 上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役 3 名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映されることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しております。

2. 当社グループは、2025 年 7 月期において、日本駐車場開発株式会社の子会社である日本テーマパーク開発株式会社との間で、スキー場施設の賃貸借契約や業務受託契約を締結しておりましたが、これらの契約は 2025 年 7 月末をもって全て終了しております。なお、2026 年 7 月期(本日現在が属する事業年度)において、同社グループとの間で新たに発生した重要な取引はございません。同社グループとの重要な取引につきましては、少数株主の利益保護を図るため、独立社外取締役が 3 分の 1 以上を占める取締役会での事前承認を必須とする体制としております。また、

取引開始時のチェックや事後的な監査等、取引の健全性・適正性を確保するための牽制機能を引き続き強化してまいります。

※ 2025 年 10 月 22 日の開示時点において、岩本竜二郎氏は日本駐車場開発株式会社からの役員出向者でありましたが、同年 11 月に当該出向が終了し、現在は当社の取締役として在任しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本取引の検討にあたり、日本駐車場開発株式会社からの借入条件について、国内金融機関 5 行からの借入条件との比較を行い、借入金利、返済期間、返済方法、期限前弁済の可否、担保・保証の有無等を確認しております。

国内金融機関からの借入金利は年 2.87%～3.62%（2026 年 9 月 9 日までの聞取りに基づく）の固定金利であり、日本駐車場開発株式会社からの借入金利については、国内金融機関から提示を受けた借入条件との比較を踏まえ、年 3.17%の固定金利とする予定です。

また、日本駐車場開発株式会社からの借入は、投資実行に応じた随時借入が可能であること、5 年間の元本返済据置期間が設けられていること及び 6 年目以降の期限前弁済が可能であることから、当社の資金需要及びキャッシュ・フローに即した柔軟性を有するものと判断しております。

さらに、当社取締役のうち、日本駐車場開発株式会社の常務取締役を兼務している渥美謙介氏は、日本駐車場開発株式会社の最高財務責任者という利害が対立する立場であることから、利益相反を回避する観点から、本件のうち日本駐車場開発株式会社からの借入に関する審議及び決議には参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主からの独立性を有する者から入手した意見の概要

当社は、本取引の検討にあたり、支配株主である日本駐車場開発株式会社と利害関係を有しない独立社外取締役 3 名（草本朋子氏、荒木隆司氏、山田哲氏）及び独立社外監査役 2 名（瀬戸卓氏、吉川愛氏）に対し、本取引のうち日本駐車場開発株式会社からの借入が当社の少数株主にとって不利益なものではないかについて意見を求め、2026 年 9 月 11 日付で、「当該借入は少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見書を取得しております。

当該意見書においては、①本借入が白馬エリアを中心とした索道施設の維持・更新等、当社グループの中長期的な成長投資に必要な資金を確保する目的であること、②日本駐車場開発株式会社からの借入金利について、国内金融機関からの提示を受けた借入条件との比較を踏まえ、年 3.17%の固定金利とする予定であり、国内金融機関からの借入条件と比較して不合理な条件ではないこと、③投資実行に応じた随時借入、5 年間の元本返済据置及び 6 年目以降の期限前弁済可能性により、当社の資金需要及びキャッシュ・フローに即した柔軟性を有すること、④本取引について、独立社外取締役が 3 分の 1 以上を占める取締役会において事前審議が行われていること、⑤日本駐車場開発株式会社の常務取締役を兼務する当社取締役が審議及び決議に参加しない措置が講じられていること、⑥日本駐車場開発株式会社からの借入割合について自己資本比率 50%程度の財務健全性の維持、日本駐車場開発株式会社からの借入比率が過度に高くないよう金融機関借入とバランスを取るよう配慮されていること等を総合的に勘案し、本借入は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見が表明されております。

4. 今後の見通し

当期の業績に与える影響額は軽微であります。

以上